

平成26年第1回定例会（3月）一般質問

（2）月形町の幼児教育について（平成26年度と今後の事業展開）

○ 議員 宮下 裕美子 それでは2番目、月形町の幼児教育について（平成26年度と今後の事業展開）について、質問させていただきます。平成28年3月に大谷幼稚園が閉園することが確定した今、この月形町においてこれからの幼児教育はとても重要であり、町民の関心が高い事項であると私は考えています。理事者である町長、教育長も私と同じように認識していると思っていました。しかしながら残念なことに町政執行方針、教育行政執行方針にも、これからの幼児教育について具体的な記述は全くありません。これからの幼児教育についての記述です。それでも、もしかすると予算特別委員会で審議される花の里保育園の指定管理の指定提案理由などの中で、町側から説明があるかもしれないと期待していました。しかし実際には単なる指定手続きのための説明だけでした。その後、私から質問させていただきましたが、その時に担当課長が大枠を答えましたが、理事者からは最後まで一切の説明はありませんでした。この認識の違いに対して私はがっかりしているところです。今回、一般質問に幼児教育問題を取り上げるということで、昨年12月の一般質問と同様に多くの傍聴者も集まっています。これほど町民が感心を寄せているテーマであることを、町長、教育長は再度認識した上で、答弁していただきたいと考えます。最初の質問です。大谷幼稚園閉園後の平成28年4月以降月形町の幼児教育はどのように展開されるのでしょうか。また、それに向けてどのように準備していくのか。具体的にお答えください。このことについては、私自身は説明会に参加しているので聞いていますが、町側からの公式な説明はありません。今後どのように展開されるのか。この答弁については町長、教育長のどちらが行うかは、町側の判断にお任せしますので、適切な方に答弁していただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 12月定例会の質問で、私は3月中に基本的な方針を打ち出すというお約束をしたところであります。あの時期からの状況を考えたとき具体的にこのことを予算に盛り込むことは、どう考えても不可能であると感じておりました。それではこの予算には間に合わないという状況でした

から、予算特別委員会で行政側は何も言っていないということでしたが、これにつきましては、今後、皆さんに提案して行きたいと考えていたところです。この定例会開会中に先ほど宮下議員も言われた2月16日、17日における町民の皆さんに対する説明については、再度、全員協議会で協議してもらった中で、それぞれ皆さんの意見を聞きながら、今後の対応につきましては4月もしくは5月の早い段階で補正予算を組んで皆さんに承認いただき実施していこうと考えていましたので、ご理解いただきたいと思います。執行方針に書きこまれていないということですが、見ていただくと分かるように具体例を執行方針には書いておりません。基本的な考えを述べるのが基本方針であると思っていますから、一つ一つの事務事業についてこと細かく執行方針に書きこむのであれば、何十倍にもなると考えております。ただ、私も一つだけ言わせてもらいますと、執行方針に書かせていただいたのは「これまで60年間月形町の幼児教育を担ってきた大谷幼稚園が平成28年3月をもって閉園することになりました。昭和30年、いち早く幼児教育の重要性を説き、円福寺の庫裡を仮園舎として誕生させ、さらに大谷婦人会の献身的な活動によって独立園舎の建設にこぎつけるなど、今日まで月形町幼児教育のために歴史を重ねてきたものであり、その並々ならぬ努力に対し、敬意を表し感謝するものであります。少子化の影響からこどもの数も減少し、閉園することになりましたが、未来を担う子どもたちにとって幼児教育の時間は大切なものであると考えており、大谷幼稚園閉園後の幼児教育の場の確保につきましては、教育委員会をはじめ各関係機関としっかりと連携を図りながら進めていかなければならないと考えているところであります。」ということで、私の想い、幼児教育の大切さ、大谷幼稚園が60年にわたってやってきてくれたことにつきましては、感謝しながら今後はしっかりやりますということで、決意を表明させてもらったところであります。宮下議員そして数名の議員の皆様については、2月16日、17日の説明会に出席されておりますが、全員協議会で説明しようと思った案件ではありますが、ここで皆様にその方針等々について説明させていただきたいと思っております。大谷幼稚園の閉園を受けて月形町は幼児教育の場を責任を持って確保しなければなりません。大谷幼稚園からの閉園報告以来、これまで検討会議を重ね次のとおり月形町の幼児教育方針としました。1つ目は、花の里保育所を認定こども園とします。月形町において現在および将来の出生率・乳幼児数から、幼稚園と保育所の2つの施設を有することは難しいと判断しますので、大谷

幼稚園が閉園する平成28年4月から、花の里保育園を認定こども園とし、幼児教育・保育の両方を担う施設として整備して行きます。国、道の幼保一元化方針の中でも認定こども園の設置が推進されており、少ない人数で生活させるより1つの施設において社会性や人間性を培うために重要な「集団の遊びや活動」を体験させることが大切であると判断しているところであります。2つ目は、円滑な移行の実現に取り組みます。これからの平成26年度および平成27年度の2年間で認定こども園への移行期間として、大谷幼稚園と花の里保育園の子どもたちが不安を抱くことなく健やかで楽しく生活できるような取り組みを進めてまいります。その取り組みの一つとして、平成26年度から花の里保育園の職員を2名増員することを考えております。2名増員する職員については、認定こども園開設準備をはじめ、大谷幼稚園との合同保育のコーディネートによる子ども同士の絆を深める活動を推進するほか、大谷幼稚園に通う子どもたちと職員の触れ合いによって不安のない認定こども園生活がスタートできる環境づくりを行います。また、より良い環境づくりを進めるため、現在、花の里保育園の指定管理者である社会福祉法人札親会に引き続き運営をお願いするほか、大谷幼稚園の2人の先生にも認定こども園に加わっていただき、保育や人的環境の継続性の確保に努めてまいりたいと思っております。なお、大谷幼稚園に対しては、これまでの60年間月形町の幼児教育を担ってきたその並々ならぬ努力に感謝し、平成27年度の閉園までは、これまで同様の支援を継続して行きたいと考えております。3つ目は、認定こども園の準備を現在進めております。認定こども園の開設に対しましては、開設準備組織を立ち上げ、協議・検討を重ねてよりよい施設を目指して行きます。この組織は、これからの2年間、認定こども園の開設に向け保護者との関わりを持つ、先進施設の視察、北翔大学を中心として研修などを積極的に行い、質の高い施設の実現に向けて準備を行ってまいりたいと考えているところです。上記3つを目標として月形町は教育委員会、各関係機関と協力を重ね、この実現に尽力して行きます。これが今後における幼児教育の方針であります。具体的な部分、準備組織の立ち上げ、そして平成26年度中にやる研修や保護者の研修・視察については、今、予算の積み上げをしているところですから、いち早く予算の積み上げを行えば4月中に補正予算を組ませていただき、早速、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 補足説明させていただきます。月形町の出生率の関係ということで、二つの独立した施設で子どもの数が少ない中で生活するのではなく、一つの施設で社会性や人間性を培う上で重要な子どもたちの集団の遊び、活動を経験させることが大切であるということ。保育の継続・環境の変化、特に人的環境、子どもをよく理解している子どもたちが慣れ親しんでいる先生方を替えないで安心して通える環境にしてほしいという保護者の声。さらに今後、入園する子ども達のために質の高い保育を展開してほしいという期待に応えるために2箇年の準備研修期間を設けたということで、町長から説明がありました。その2箇年間に子どもたちが仲良く生活できるよう合同行事や活動を行うための準備、また認定こども園を開設している施設等に積極的に研修に行くなどということで、子どもたちに影響が無いよう円滑な移行に努めたいと考えております。次に私から研修先について説明させていただきますが、町長から説明のあった北翔大学との連携協定を活かして行きたいということで、北翔大学には現在、初等教育学科という名称ですが、4月から子ども学科と名称が変更になる予定です。そこには小学校教諭や幼稚園教諭・保育士の免許や資格取得する学科があり、教授やスタッフには恵まれております。卒業生は現在も多くの小学校、幼稚園、保育所等で活躍しており、そことの協力関係はできます。さらに北翔大学には系列の認定こども園があります。そのこども園は自然体験をはじめ集団遊びなど体験活動を重視した保育を展開しており、縦割り保育・異年齢交流、横割り保育・同年齢交流を通して社会性の芽生えを意識した遊びや活動、マーチングいわゆる器楽演奏等音楽活動などを通して仲間づくりに配慮し、子どもの心と体のバランスの取れた発達や感性・感受性を養うことをうたい文句にしております。江別市に有りながら札幌市からも希望者が多く、園児を受け入れているということで、認定こども園としても評価が高いということです。大麻幼稚園とまんまる保育園の認定こども園が江別市にあります。他に近隣でも認定こども園を開設している情報もありますので、これらも視野に入れながら両園の先生方や保護者の方々と話し合いながら視察先研修を考えて行きたいと思っています。しかし、他に研修先としてふさわしいものがあれば拒まず情報提供や紹介などいただき、研修を深めて行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど町長の答弁で、今回の予算に盛り込むのは不可能であるということは、十分理解するけれど、執行方針に盛り込むことは可能であったと思っています。本年度4月から重点的に行うような事業であるのに、ここに書かれていることだけでは全くよく分らないです。町長の思いや過去の歴史も含めて月形町の幼児教育についてはよく書いてありますが、本年度どんな事業展開をするのか。あるいはこれから先それは認定こども園になることも含めて、その見通しのもと本年度が準備年と移行期間に当たること。平成26年度の執行方針ですから、そのことが書いていなければ理解できないのではないかと思います。それから小さい事業についてここに書くことはないと言われていましたが、よく読んでいくと生ごみ処理機補助という実に小さいことも書いてある部分もあります。そのように考えればここに幼児教育についてももう少し具体的なことを書くことは可能ではなかったのか。そういう意味では、これを読んだだけでは町民の皆さん広報を見ながら読むわけですから、何も具体的に細かいことを書かないまでも、平成28年4月から認定こども園にする。それに対して準備を始めるなど書き方があったのではないかと私自身は思っています。それで今、町長と教育長から新しい認定こども園に向けての詳細を説明されたわけですが、話が進む中で私も幼児教育についてお母さんや保護者、お爺ちゃんやおばちゃんなども含めて色々な方とお話しさせていただきました。皆さん非常に切羽詰まっているような状況で、一生懸命色々なことを考えられています。その中で皆さんが一番気にされていたのは、幼児教育の質の問題と保育料低減の問題だったのではないかと。今まで幼稚園に通っていた皆さんが、今度は保育所型の認定こども園ができるということで、幼稚園就園奨励費がなくなり、それでは保育料がどのようになるのか。そういう意味で皆さん不安に思っていました。しかし、それについて今の説明では全く触れられていませんでしたので、少し触れたいと思います。今、町長が言われたプランは、基本的に札親会がこのまま延長して認定こども園も経営するということでしたが、花の里認可保育園は指定管理者制度を取っています。指定管理者制度は元々「民間の活力や能力を施設運営に取り入れ、サービスの向上と経費節減に努めることを目的とし、指定管理者の選定においては、事業者が事業計画書を提出させ、広く民間のノウハウを活用し、競い合いの中でもっとも適切な事業者を指定管理者候補者として選定することを基本とする。」これを前提にして今、花の里保育園が運営されています。先ほど色々な理由で子どもたちが安定した環境を望む

あるいは継続的な保育士がたくさんいることがいいということが基本にあって、指定管理者の札親会をそのまま認定こども園ということでしたが、本来、認可保育所と認定こども園は、目的も違うし中の仕組みもかなり違ってくると思います。そういう意味で指定管理者制度を利用しているのであれば、一度、事業をきちんと精査した中で、入札をするようにして事業者を選定することによりサービスの向上と経費節減という意味で、先ほど言った保護者のニーズ、質の高い保育、保育料の低減と2大要素に対して十分答えられることができるのではないかと思います。その上で現在、保育所で働いている保育士を採用する新しい認定こども園の指定管理者間の話し合いで、そういうことを図りながら安定した環境を作ることも可能ではないか。最初になぜか指定管理者である札親会がそのまま引き継ぐことが前提で説明していましたが、それについては、何か検討されたかどうか。あるいはどういう考えを持っているのか。私は指定管理制度の根本的なことも含めてお話しさせていただきましたが、それらについて町長、教育長どちらでもいいですが、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に執行方針に具体的に書かれていないのではないかとということですが、2月16日、17日の町民の皆さんへの説明会で宮下議員から「これについての町民周知をどのようにするのか。」ということがありました。これについては3月議会の中で皆様にもご意見をいただいた上で議会終了後の直近の広報もしくはおしらせ号で具体的に書き込んでお知らせしますということで、私は執行方針にはもちろんそうであったのですが、そのことをもって町民の皆様にも周知徹底するという意味では、より分かりやすいし早いと考えていたところでもあります。もう一つ指定管理者について、予算委員会でも札親会だけが指定管理者の資格ではなく公募すべきではないかということは何度か耳にしてきたところですが、私は特に今回、花の里保育園から認定こども園に変わっていく状況の中で、それは1日で変わるわけではないです。3月31日から4月1日に変わっていくその前には準備があるわけです。施設改修を含めた準備を札親会の職員の知恵をいただきながらやるのが、よりスムーズに移行できるだろうという判断をしているところがあります。指定管理者が変わることで内容が極めて充実するのかということですが、保育所をやっている花の里保育園の人たちが2年間にわたって職員研修をしてもらうための2年間ですから、保育所と認定こども園の違いその

他についても十分に習熟期間があるというふうに考えております。そして多くの保護者の皆様から「札親会が変わるのですか。」という不安の声も聞かせてもらっています。そういう意味では今回、特に今の状況の中では指定管理者を札親会から変えるつもりは一切ございません。保育料については、2月16日、17日の説明会でも親から質疑応答があり、平成27年度に向かって認定こども園の制度の改正がありますので、これらの制度の中で保育料の問題も出てくると思います。平成26年度内には国が設定する保育料、認定こども園に預けるためのものが出てくると考えております。大谷幼稚園に預けている皆さんが幼稚園より認定こども園に預けると高くなるということは、論理的に遺憾だろうということで、なるべくそれはあまり差異がない状況にしますと担当から答えさせていただいておりますので、同じような答えをここでさせていただいております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で、指定管理を札親会から変えないということで、この2年間にわたって職員が認定こども園に向けて研修するのだからやってもらうということですが、これはおかしくないですか。指定管理であるなら協定で基本的に今、行っている指定管理は認定こども園ではなく認可保育所業務として指定管理しているわけで、それはそれとして。そして新たに発生する認定こども園については、その資格のあるそれに見合った人たちがそこに応募して対応すればいいことで、研修が不十分だからそこまで町がもしかしたら職員2名分増員と言われていましたが、これがそれにあたるかどうか分かりませんが、こういうことをしながら職員教育まですることは、本来の指定管理、例えば町が完全委託や町の完全な公務員である公立保育園ならそれも必要であると思いますが、基本的には期間内で認可保育所の事業に対して補助している。それは常に更新時には新たな能力を持った人たちを使うというかたちでやっていくものだと思います。だから2年間にわたって研修することを前提に次の指定管理になることはおかしくて、本当に研修が必要であれば札親会側がお金を提供してきちんと職員教育して、認定こども園に適うだけの能力を付けてくれればいいものである。制度自体はそのように思います。もしそれがなければ、きちんと認定こども園ができる業者を入札すればいい。必ず変えろと言っているのではなく、札親会はこれまで長い蓄積の中でかなりアドバンテージがあるのは十分わかっているし、そのこともうまく数値化しながらもしかしたら札親会に行くかもしれないけれ

ども、様々な選択肢の中で保育の質あるいは保育料を含めた運営費の効率化を検討した中で業者を選定することが一番重要なのではないかと思います。このことは次の答弁で答えていただきたいと思います。それに関連して2名の職員を増員することで、札親会が認定こども園を継続するという前提で2名職員を増員するとありましたが、この取り組みについても本当に2名が必要なのか。先ほど言った大谷幼稚園との連携あるいはふれあいの事業自体に対して純粋にその事業だけなら本当に2名の職員が必要なのか。2名増員と簡単に言いますが、労働時間からすると相当数だと思います。今回、花の里保育園が認定こども園になるときに何が一番時間がかかるかといえば、事務で、申請手続きや例えば花の里保育園の施設を改修、認定こども園に向けた教育基本要領を作ることも含めて、事務方の事務量が增大すると見込まれるわけですが、それはさて置いた中で2名を増員することに対しても、バランスが悪いと考えますので、今の2点について町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初の質問がよく分からなかったわけですが、指定管理者として札親会ということですが、私が今回、特に大事にしたいと思っているのは、札親会に預けている花の里の子どもたちが、次の日から大谷幼稚園の子どもたちが来るという環境の激変が考えられるわけです。そのとき子どもたちを見る人たちまで変わってしまうことは、あまりにもひどい状況が生まれるのではないかと。そういう意味で子どもの心という部分でちゃんとフォローアップしていく、激変のところでフォローアップしていくのは、やはり札親会を於いて他にないと思っていたところであります。職員2名増員についてですが、これは全体として2名と考えてください。ですから研修、先ほど言いました認定こども園にしていくための事務的な部分など、その増員の中から人的繰出しをしてやってもらうという意味ですから、単なる保育所に2名入って何もやらないということではありません。そのことについていわゆる札親会がしっかり意識をもって、現在の指定管理者委託料は、今、行われていることしか積算しておりません。その部分は一切積算していませんから、それも全部、札親会が継続するのであれば、給与も何も出しませんとやりなさいというのは、筋が違うと思います。行政として指定管理者の皆さんに業務量が増えるから頼むという部分としては、金額としてしっかり保障して行かなければならないことであると考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、新しい指定管理者がある日、突然、全部変わるようなイメージで言っていました。実は指定管理者の変更は色々な保育園、認定こども園、公立保育園が指定管理により民間保育園に変わるときに、色々な事例が色々な所で発表されています。今回うちの町では2年間の余裕があるのですが、その時に例えば平成28年4月から新しい指定管理者を入れるのを1年前もってすでに決めておく。それによって1年間の準備期間が新しい指定管理の方々にできます。それにより新しい指定管理の方には連携など業務引き継ぎも含めて十分な時間を使いながらやっていく。子どもたちにとっても先生方と慣れる期間を持ちながらつながっていくというような事業が展開されています。根本的に業務全体の先ほど言った効率化、サービス向上がなければ指定管理をする必要もないと思いますが、指定管理をうたって継続するのであればやっぱり新しい業者、別に札親会ではないと言っているわけではなく、とにかく色々な方々に今ある環境、資材など含めた中で検討していただき、どういう保育ができるか、どういう経費でできるかなど含めて、十分検討した新しい入札スタイルをして、月形町が選ぶことにより経費の味方あるいは内容についてより一層、競い合いの中で切磋琢磨してより先例されていくと思いますから、それをした上で新しい指定管理の方々を決定して、その方々をできるだけ早い時期に決定することによって引き継ぐまでの期間は十分引き継ぎのサポートをすることにより、子どもたちが安心できるという事例がたくさんありますので、そのあたりは問題なく対応できると考えます。先ほど私が2つ質問を重ねてしまったので誤解されたかもしれませんが、指定管理者制度の中で先ほど言っているように町長が職員研修に町がお金を出すとやっていることに対して問題があると言っているのです。連携業務に関してお金を出すことは十分理解できますが、それが研修費用にまわすというのは問題があります。研修は本来指定管理者側がやるものではないですか。それから引き継ぎについて言えば、大谷幼稚園側にお金を払って人員配置の中でサポートしてもらうこともできないのでしょうか。色々なパターンが考えられます。先ほど言った新しい指定管理者認定こども園を要請しなくても、最初から認定こども園をスタートできる指定管理者が、前倒しで入ることによって連携を進めるということもできる。様々な側面から保育のニーズ、質の向上と保育料の低減を含めてやはり指定管理制度を十分機能しながら進めるべきではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどから随分、指定管者の研修について、研修は自助努力でやるべきであるということですが、私は今回、職員を研修に預けるとするのは、認定こども園となるための保育所から変わっていくところで、より一層、技術取得してもらうための研修ですから、通常研修は札親会やっていたと思います。そうではなく、認定こども園になっていくところでの研修にそれぞれ充ててほしいと考えているところであります。大谷幼稚園にその部分をとすることは、全く理解ができませんでしたので、それについては教育長が答弁してください。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 新しい指定管理と新しいこと、管理者を移すことが全て正しいという宮下議員の判断であると感じています。私は今までも札親会がやっている保育園は大変素晴らしいと思っております。その中で新たに変わるということは、コストの問題だけでしょうか。もっと違うものがあるのだろう。それは子どもと先生の信頼関係、保護者とそこに勤めている人たちの信頼関係全てを含めてその評価につながっていくと思っております。ノウハウが新しくなればどうか、コストが安く済むということについて、全てをくり新しいものを入れるのは、私は特に先ほども言いましたが、新たな組織を立ち上げていくこの時期にそれをやる時期ではないと判断して答えつつもりです。

○ 議長 笹木 英二 もう1回だけ、質問を許します。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、2つのポイントの話をさせていただきました。皆さんから話の出ている保育園の先生方を替えないことが子どもにとって一番いいということでしたが、実は保育園で正社員としてずっと働いている先生は、きちんと把握していませんが、実際にはそれほどいるわけでもなく、保育の現場はかなり入れ替わりも激しく、公務員ではないので継続的な先生が毎年必ずいるわけではない。もう1点は、指定管理者制度についてもう少しきちんと理解を深めて制度を活用すること、私はなにも変えろと言っているのではなく、協定期間が5年間なら5年間が終わるときには業務の見直しなどをして、きちんと料金と中身についてもう一度、協定を結び直すわけです。今回について言うと平成27年度で終わった後、今度は全く新しい、先ほどの説明だとなんとなく保育園がそのまま認定こども園になるイメージでいま

すが、先生の資格も違うし保育の中身も変わります。様々なところでかなり変えなければできない内容になるわけです。それに見合った保育が提供できるか、その中の質ということも含めてきちんとした精査ができるのかということがポイントになると思いますが、長くなるのでまたの機会を利用したいと思いますが、これまでの今年、指定管理料を上乗せして積算の根拠などを見ていくと、指定管理がただ長くなっていくと前年度に比べてどれだけ上乗せしたのかという計算だけで、総合的な経費の低減あるいは効率化などがなかなかできないような状況にあります。今回きちんと見直すことによって、経費をとにかく下げれと言っているのではないのです。質の高いこともできるし、経費も低減できるなら、保護者が希望する保育料の低減にもつながっていくひいては町民の税金の負担も減るということになるわけですから、そういう様々な面から行政の効率を上げるというのは、昔からの行政改革の一つのところでもありますので、やっぱり取り組むべき課題であると思います。それが最初に札親会ありき、そして研修費用までも月形町がみるというのは、本来のかたちから一脱しているように、私は色々なものを調べて他の町の状況など比べても感じました。これについては、4月に補正が出るという話がありましたので、その時にそれも含めて質問したいと思っています。